

令和 元年 8月26日

関係職員 各位

社会福祉法人 麗寿会
理事長 大屋敷 幸志
〔公印略〕

介護職員等特定処遇改善計画について

(令和元年度 下半期)

標題の件、下記の通りとします。

区分	区分基準	月 額
A	「経験・技能のある介護職員」 介護職経験5年以上（他法人勤務含む）かつ 管理職未満の役職者（リーダー・主任クラス）かつ 介護福祉士有資格者 の常勤介護職員	<u>35,000 円</u>
B	「他の介護職員」 上記のA区分以外 の常勤介護職員	<u>15,000 円</u>
C	「その他の職員」 介護職以外の常勤職員 (改善想定後、年収440万円超の場合は対象外) ※また、以下の施設（サービス区分）の職員は対象外 ふれあいの里 および 4包括の職員	<u>5,000 円</u>

給与反映 令和 元年 10月分 から <給与明細項目： 特定処遇手当>

なお、詳細は各事業所に配布済みの閲覧資料「特定処遇改善加算～算定・支給の方針～」
を確認のこと。

以上